

# 吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

2020年9月2日

全日本吹奏楽連盟

はじめに

本ガイドラインは8月25日現在、新型コロナウイルス感染拡大が続く中、各団体が作成される感染予防ガイドラインの参考例としてお示しさせていただくものです。今後も、感染力や症状等の変異が予想されますので、常に情報の発表等に注視してください。

依然として猛威を振るう新型コロナウイルスの感染拡大は、留まるところを知らず、日本のみならず全世界に大きな打撃を与え、さまざまな場所で多大な被害をもたらしています。中でも音楽や舞台芸術の分野は世界中でその存続の危機に立たされています。

現在では、「緊急事態宣言」の解除に伴い、県外への移動も緩和され始め、少しずつ経済活動にも動きが見えてきました。しかし音楽活動再開においては、まだまだ予断を許さない事態が散見され、感染予防対策の重要性に対して、最大限の努力をすることが強く求められています。

このガイドラインは、国、及び専門家会議の方針を踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対策の、基本的対処方針」、「劇場、音楽ホールにおける、新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」等を参考に、吹奏楽の活動再開や、演奏会の開催に向けたガイドラインとして、実施すべき基本的な項目を、藤田医科大学医学部感染症科 土井洋平 教授の監修のもとに整理したものです。生徒及び関係者の健康、命を守るための事項として、今後の取組みの参考にさせていただければと思います。

但し、吹奏楽の活動はまだまだ自粛を求められています。本ガイドラインは無理な活動や、演奏会等を勧めるものではありません。関係機関や学校の指針に沿いながら、決して無理のない活動をするため、また感染予防に取り組む、皆様の命と健康を守るためのガイドラインであることをご理解ください。

## 1 感染予防のための基本的な考え方

一人ひとりが、感染予防の正しい知識を理解し、自覚と責任をもった行動をすることが大切です。

- (1) ウイルスは一人では歩けません。二人以上が集まると感染が始まります。多人数が集まる三密を避けながら、日頃の活動や演奏会で、しっかり感染予防に取り組むことが大切です。
- (2) 特に休憩時間等、演奏以外の時に、感染拡大の可能性が強く懸念されます。このことについて、一人ひとりが感染予防について、正しく把握し、慎重な行動をとることが大切です。

2 別紙1は、日頃の活動全般について感染予防対策の例を作成いたしました。各団体の参考にしてください。

3 別紙2には、演奏会、イベント等の開催時について、感染予防対策の例を作成いたしました。同じく各団体の参考にしてください。

4 上記2,3いずれの場合も、生徒及び関係者や、来場者から感染者が発生した場合、濃厚接触者に該当する方々の、氏名、連絡先の情報を、保健所等の公的機関へ提供することになりますので、常に対応できるよう準備しておく必要があります。

**各団体の指導者、及び主催者で策定されるガイドラインの参考として、ご活用いただければと思います。**

尚、[クラシック音楽公演運営推進協議会](#)（一般社団法人日本クラシック音楽事業協会内）と[一般社団法人日本管打・吹奏楽学会](#)が主催の「#コロナ下の音楽文化を前に進めるプロジェクト」より、「クラシック音楽演奏・鑑賞にともなう飛沫感染リスク検証実験報告書」及び「スクールバンドを中心とした吹奏楽活動における感染対策～Ver.2」が発表されていますので参考にしてください。

日々の活動全般について 感染予防対策

指導者は、感染予防について熟知し、一人ひとりにしっかり理解させ、以下の各項目について対策を講じる。感染を疑われる者が発生した時は、それに対応する者の感染予防に十分な対策を講じる。当該者には速やかに受診するよう指導し、所轄の保健所等、関係機関に連絡し連携を図る。

下記、1から8までの例を参考にしてください。

1 接触感染を防ぐため

- (1) 活動開始時、終了時またトイレの使用等、石鹸で20秒以上の丁寧な手洗いや、アルコール消毒液による手指消毒を励行する。
- (2) 出入口等、各所に手指消毒液を設置し、使用を促す。
- (3) 楽器を相互に交換する等、共有を禁止する。(打楽器は除く。消毒をする等、感染予防に努める)
- (4) タオル等は各自持参し、他人と共有しない。
- (5) 譜面台、椅子、扉、手すり、テーブル等、不特定多数の人が触る箇所は、活動開始時と終了時に消毒を行う。
- (6) 握手やハイタッチ等の直接接触は避ける。
- (7) 手で口や目、鼻を触らないように気を付ける。
- (8) 管楽器奏者は、演奏時に生じる結露水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後、衛生に注意しながら所定のゴミ袋に廃棄し、手入れをした後は必ず手指衛生を行う。

2 飛沫感染を防ぐため

- (1) 常に、メンバー間の距離を十分にとり、対面を避け、横並びで活動するように注意する。
- (2) 練習以外の時間は必ずマスクを着用する。
- (3) マスク着用時でも大きな声で歌ったり話したりしない。
- (4) 吹奏時は、飛沫拡散の可能性があるため、2m程度の適切な距離を置くなど工夫しながら飛散防止に配慮する。
- (5) マウスピース練習は飛沫が拡散するので、誰もいない場所で行う。
- (6) 木管楽器の唾抜きについては、スワブを頻繁に通し、床に垂れないように配慮する。唾抜き後は手指衛生を行う。
- (7) 金管の水抜きは飛散防止のため、低い位置で丁寧に行う。水抜き後は手指衛生を行う。
- (8) 可能ならば、屋内よりも屋外の日陰や涼しい場所で、分散練習をする。

3 空気(エアロゾル)感染を防ぐため

- (1) 出来るだけ広い部屋を準備する。
- (2) 屋内では、2か所以上の窓を開ける等、常に換気に配慮し、空調を利用する時も1時間に2回程度を目安とした十分な換気をする。

4 ウイルスに対する免疫力の低下を防ぐ

- (1) 十分な睡眠をとる。
- (2) 栄養のバランスに気を付け体力をつける。
- (3) 生活のリズムを整え、過労を避ける。
- (4) 毎日、体温と体調の把握に努め、報告をする。
- (5) 体調不良の場合は、練習に参加しない。

5 短時間で効果を上げる、合理的な練習方法を工夫し、感染防止に配慮した活動の運営に努める。

6 合奏、個人及びパート練習について、十分な間隔を取り、不必要な会話、大声での会話はしないようする。

7 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱があり、咳などの感冒症状がある等、体調不良者が出た時は、別室を確保し、他者との接触を避ける。また帰宅を促し、必要に応じて医療機関を受診することを勧める。

8 非接触型体温計等を配備し、随時検温を実施する。

#### 別紙2-1 参考例

#### 演奏会、イベント等の開催時についての感染予防対策

施設管理者と各自治体が示す方針のもとに、感染予防対策について事前に協議してください。

感染を疑われる者が発生した時、速やかに施設管理者と連携し、所轄の保健所との連絡体制を整える。下記、1から8まで及び、追加(来場者へのお願い事項)の例を参考にしてください。

##### 1 感染予防に備えること

- (1) 手洗い、手指消毒を励行すると共に、入場口付近及び各所にアルコール消毒液を設置し使用を促す。
- (2) 非接触型体温計やサーモグラフィ等を配備し、スタッフを配置し、来場者の検温をする。
- (3) 37.5度以上の発熱をされている方の入場をお断りする。
- (4) 接客や対面での案内スタッフはマスクを着用する。また必要に応じて手袋を使用する。
- (5) 対面販売を行うスタッフはマスク、手袋を着用し、ブース等には透明ビニールカーテン等の間仕切りを設置する。
- (6) 来場者が並ぶ可能性がある場合は、前の人から2m程度の適切な距離を置くようにする。
- (7) 体調を崩されたお客様を案内する、換気の良い別室を確保しておく。
- (8) 不特定多数の人が触れる箇所は適宜アルコール消毒をする。(譜面台、椅子、扉、テーブル等)
- (9) ゴミは持ち帰っていただく。(ゴミ箱の撤去や飲食の禁止なども有効)

##### 2 感染防止対策の周知

以下の項目を徹底するため、ホームページやチケット等に掲載し、来場者に協力をいただくよう周知する。

- (1) 感染防止のため、主催者からの感染防止についての要請事項を守る。
- (2) 会場内における「三密」を避ける。
- (3) 会場内には、マスクのない人の入場をお断りする。
- (4) 会場内ではマスクを常時着用し、大声を出さないようにする。
- (5) こまめな手洗い、又は手指消毒を行う。
- (6) 来場前に検温し、次の条件に該当する方は入場できないことを周知する。
  - ① 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱があり、又は咳などの感冒症状がある人。
  - ② 新型コロナウイルス感染症陽性者との濃厚接触者。

##### 3 チケットの販売と発券

チケットの販売と発券は、接触を抑制する観点から、可能な限り以下のように行う。

- (1) チケットは出来るだけ事前に購入していただく。
- (2) もぎりや当日券、プログラム販売等の、対面するスタッフは、マスクやフェイスシールド等を着用する。
- (3) 当日券を購入する際のチケット売り場では、前の人と十分な間隔を空けて整列する。

##### 4 入退場時の対応

入退場時における接触を抑制する観点から、以下のように行う。

- (1) 入場券のチケット半券のもぎりは、係が目視する中、お客様自身が行なっていただき、半券を容器等に受け取る。
- (2) 再入場を希望する人は、入口で再入場券を受け取り、再入場時に箱の中に入れる。
- (3) 入退場するお客様が密集することを避けるため、時間差を設け、段階的に移動を行う。
- (4) 前の人と十分な距離をとるよう求めるアナウンスを行い、案内板を掲示する。
- (5) 原則として、無料プログラムの場合は手渡して行わず、所定の場所からお客様に取っていただく。
- (6) できれば来場確認書を作成し、来場者に氏名、座席番号、連絡先等を記入後、回収箱に入れていただく。(感染が起きた場合の対応のため)

## 5 客席

感染状況を踏まえ、会館責任者と協議しながら、三密を避ける観点から以下の対策を講じる。

- (1) 会場に応じて、来場者制限等を会館責任者と協議し、来場者数及び着座席、空ける座席を決定する。
- (2) 来場者の座席が確認できるよう、来場確認書に氏名、座席番号、連絡先等を記入いただくか、指定席での申し込みとする等、感染者が発生した場合に速やかに対応できるよう備える。
- (3) 客席の前列付近は空け、ステージから適切な距離を確保する。

## 6 開場中、休憩時間及び公演終了後における対応

幕間の休憩時間は、観客の三密接触を控える観点から以下のように行う。

- (1) 必ずマスクを着用し、会話は控え、トイレの利用以外は自席で静かに過ごすよう周知する。
- (2) ロビーやホワイエでは、人との距離を十分とり、会話時は横並びになり、なるべく控えるよう周知する。
- (3) 余裕を持った休憩時間を設定し、時間差でトイレやロビー、ホワイエなどを利用できるよう配慮する。
- (4) ブラボー等の声援や大声は控え、拍手のみとしていただくよう周知する。
- (5) 飲食後のゴミは、必ず各自お持ち帰りいただくことを周知する。
- (6) トイレでは、2m程度の適切な距離を空けて整列するように周知する。
- (7) 公演終了後は、混雑を避けるため、時間差を設けて退場するようアナウンスし、案内板を掲示する。

## 7 当日、体調不良者が出たときの対応

公演中に体調不良者が出た時は、新型コロナの疑いも考えられるので以下のように対策を講じる。

- (1) 速やかに、換気の良い別室へ案内し、隔離する。
- (2) 対応するスタッフは、マスクや手袋など防護対策をとり対応する。
- (3) 体調不良者には、すぐに帰宅し、必要に応じて医療機関に受診することを勧める。

## 8 出演者・スタッフの感染防止対策

日常生活において出演者及びスタッフ等の感染予防対策として、以下のことを徹底する。

- (1) 常にマスクを着用すると共に、石鹼による20秒以上の手洗い、アルコール消毒液による手指消毒を丁寧に行う。
- (2) 演奏会の一週間前に、次のいずれかに当てはまる者は、医師又は保健所に相談の上、その判断に基づき出演の可否を決定する。
  - ① 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱がある。
  - ② 咳、呼吸困難、全身倦怠感がある。
  - ③ 咽頭痛がある。
  - ④ 味覚・嗅覚障害がある。
  - ⑤ 結膜の充血がある。
  - ⑥ 頭痛、関節痛、筋肉痛がある。
  - ⑦ 下痢、吐気・嘔吐等の症状がある。
  - ⑧ 過去2週間以内に新型コロナウイルス感染症陽性とされた人との濃厚接触がある。
- (3) 自宅で定期的な検温を行い記録し、必要な場合、提出出来るよう準備する。
- (4) ステージ衣装やスタッフ衣装等は、こまめに洗濯、消毒する。
- (5) 楽器・楽譜を取り扱う者は、手洗い、及び手指消毒等、日常的な感染防止対策に努める。
- (6) 不特定多数が共用する譜面台などのこまめな消毒を行う。
- (7) ステージ上の椅子や譜面台のセッティング、片付けの際は、出来るだけ特定の人が担当し、不特定多数が触れないようにする。

### 別紙2-3 参考例

- (8) マイクロフォン等、複数名が使用する機材は、会館責任者と相談し、適宜消毒する。
- (9) ピアノ等会場備え付けの楽器については、会館責任者と相談し、適宜消毒する。
- (10) 管楽器奏者は、演奏時に生じる結露水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後、衛生に注意し、所定のゴミ袋に廃棄し持ち帰る。手入れをした後は必ず手指衛生を行う。
- (11) 体調に異変を感じた場合は、ただちに主たるスタッフへ申告する。

### 追加 来場者へのお願いアナウンス内容及び掲示事項

- 1 常にマスクの着用をお願いします。
- 2 必ず事前検温をお願いします。(ホームページ、入場券等に記載)
- 3 こまめな手洗い、手指の消毒をお願いします。
- 4 来場者同士の十分な間隔の確保をお願いします。
- 5 大きな声での会話はお控え下さい。
- 6 館内での飲食はお控え下さい。(体調維持のための水分補給を除く)
- 7 次に該当する場合は、速やかに係員にお申し出下さいますようお願いいたします。
  - (1) 37.5度以上及び、平熱より1度以上の発熱がある場合。
  - (2) 咳、呼吸困難、全身の倦怠感や、頭痛、咽頭痛、関節痛、筋肉痛などの痛み、味覚障害、嗅覚障害、結膜の充血、鼻汁、鼻づまり等の症状がある場合。
- 8 来場者から感染者が発生した時、濃厚接触者に該当される方々は、氏名等、連絡先情報を保健所等公的機関へ提供する場合があります。(入場券、来場確認書に記載)